

【 表3 高圧法適用において防火設備設置規制に係るバルクローリー停車位置の形態 】

バルクローリーの種類	受入設備の形態
従来型バルクローリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貯蔵量 3 TON 以上の従来型貯槽の消費設備（貯蔵所含む）</li> <li>・ 貯蔵量 3 TON 以上のバルク貯槽の消費設備（貯蔵所含む）</li> <li>・ 定置式第 1 種製造設備 （バルク貯槽又は従来型貯槽への充填に限る）</li> <li>・ 定置式第 2 種製造設備 &lt; 処理量 3 0 m<sup>3</sup> / 日以上 &gt; （バルク貯槽又は従来型貯槽への充填に限る）</li> </ul>
新型バルクローリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貯蔵量 3 TON 以上の従来型貯槽の消費設備（貯蔵所含む）</li> <li>・ 定置式第 1 種製造設備（従来型貯槽への充填に限る）</li> <li>・ 定置式第 2 種製造設備 &lt; 処理量 3 0 m<sup>3</sup> / 日以上 &gt; （従来型貯槽への充填に限る）</li> </ul>